（航空幕僚監部首席衛生官付次席衛生官兼衛生官（歯科担当）　別宮　愼也
兼衛生官（薬務担当））同
航空幕僚監部首席衛生官付衛生官（薬務担当）の兼補を解く
（第三航空団整備補給群司令）同　徳重　勇一
航空総隊司令部装備部計画課長を命ずる
（航空幕僚監部人事教育部援護業務課援護第二班長）同　加畑　忠康
第三航空団整備補給群司令を命ずる
（航空自衛隊幹部学校計画課長）同　山川　勝
北部航空施設隊司令を命ずる
（偵察航空隊副司令）同　加藤伸一郎
（近畿中部防衛局調達部装備課長）同　伯川　孝明
中部航空警戒管制団付を命ずる（各通）
（南西航空混成団司令部監理監察官）同　黒田　雅彦
中部航空方面隊司令部支援飛行隊司令を命ずる
（航空教育集団司令部教育部計画課長）同　西村　弘文
西部航空方面隊司令部幕僚長を命ずる
（航空幕僚監部装備部装備課調整班長）同　五十川　淳
第八航空団整備補給群司令を命ずる
（航空総隊司令部装備部計画課長）同　鈴木　武則
南西航空混成団司令部装備部長を命ずる
（統合幕僚監部首席法務官付法務官）同　風間　賢一
南西航空混成団司令部監理監察官を命ずる
（航空幕僚監部防衛部施設課長）　秋山圭太郎
南西航空警戒管制隊司令を命ずる
（第一航空団基地業務群司令）　塩川　壮
航空支援集団司令部防衛部防衛課長を命ずる
（西部航空方面隊司令部総務部援護業務課長）同　八家　百合
航空教育集団司令部総務部人事課長を命ずる
（航空自衛隊幹部候補生学校教育部長）同　近藤　健司
航空教育集団司令部教育部計画課長を命ずる
（電子開発実験群司令）同　辰井　一成
第一航空団基地業務群司令を命ずる
（航空自衛隊第四術科学校第一教育部長）同　引地　功
第一三飛行教育団副司令を命ずる
（統合幕僚学校教育課研究室総括主任研究官）同　谷口　利彦
航空教育隊基地業務群司令を命ずる
（航空支援集団司令部防衛部防衛課長）同　北村　靖二
航空自衛隊幹部候補生学校教育部長を命ずる
（第一三飛行教育団副司令）同　中井　徳浩
航空自衛隊第二術科学校副校長を命ずる
兼ねて整備部長を命ずる
（西部航空警戒管制団第四三警戒群司令兼背振山分屯基地司令）同　朝倉　勝彦
航空自衛隊第五術科学校第一教育部長を命ずる
（飛行開発実験団副司令）同　森末　浩史
兼ねて飛行開発実験団司令部総務部長を命ずる
（情報本部）同　山本　浩
電子開発実験群司令を命ずる
（中部航空方面隊司令部支援飛行隊司令）同　中西　弘
（航空自衛隊第二術科学校副校長兼整備部長）同　東井　勇治
（自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長）同　内山　隆弘
航空中央業務隊付を命ずる（各通）
（航空幕僚監部会計監査室長）同　藤森　成利
航空自衛隊幹部学校計画課長を命ずる
（南西航空警戒管制隊司令）同　中村　俊一
航空自衛隊幹部学校教育部長を命ずる
（航空幕僚監部運用支援・情報部情報課情報運用室長）同　河江　啓介
航空自衛隊幹部学校航空研究センター運用理論研究室長を命ずる
（航空自衛隊幹部学校教育部長）同　遠藤　智之
航空自衛隊補給本部総務部長を命ずる
（航空自衛隊第四補給処資材計画部長）同　橋爪　猛
航空自衛隊補給本部勤務を命ずる
（航空幕僚監部防衛部装備体系課装備体系第二班長）同　河野　順一
航空自衛隊第四補給処資材計画部長を命ずる
（統合幕僚監部運用部運用第一課カウンターインテリジェンス室長）一等海佐　上野　登
自衛隊情報保全隊情報保全官を命ずる
（航空支援集団司令部情報課長）　日向　道
自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長を命ずる
（陸上自衛隊施設学校総務部長）　一等陸佐　阿部　直道
自衛隊仙台病院付を命ずる
（中部方面総監部防衛部防衛課陸上連絡官）同　佐藤　孝洋
自衛隊宮城地方協力本部募集課長を命ずる
（第二四航空隊司令）一等海佐　今井　敬
自衛隊福井地方協力本部長を命ずる
（陸上自衛隊研究本部主任研究開発官）一等陸佐　中村　信也
自衛隊山梨地方協力本部長を命ずる
（陸上自衛隊幹部学校学校教育部）同　堀　征己
自衛隊島根地方協力本部長を命ずる
（陸上自衛隊研究本部主任研究開発官）同　渡辺　辰悟
自衛隊大分地方協力本部長を命ずる
（航空総隊司令部）一等空佐　太田　勝
近畿中部防衛局調達部装備課長を命ずる
（航空幕僚監部防衛部施設課管理班長）同　浅沼千代忠
沖縄防衛局防衛補佐官を命ずる（以上十二月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、十二月十八日カタール国の国祭日につき、同月十七日同国首長殿下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

第47回核燃料取扱主任者試験の施行

第47回核燃料取扱主任者試験の施行について、核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第20号。以下「規則」という。）第2条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年12月19日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

1．試験の日時及び科目

（午後1時30分から午後3時30分まで）
核燃料物質に関する法令

平成27年3月16日（月）

（午前10時から正午まで）
核燃料物質の化学的性質及び物理的性質
放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術
核燃料物質の取扱いに関する技術

平成27年3月17日（火）

2．試験の場所　東京セミナー学院（東京三協信用金庫ビル6階）　東京都豊島区西池袋5―4―6

3．受験の申込期間　平成27年1月9日（金）から平成27年1月23日（金）

4．試験の受験手続は、次のとおりとする。

(1) 試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第1で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第2で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　顔写真（受験申込前1年以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5cm横3.5cmのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第1条第4項の表第1号に該当する者は、放射線取扱主任者試験合格証又は第1種放射線取扱主任者免状の写し

ヘ　規則第1条第4項の表第2号に該当する者（平成27年3月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

(2) 受験申込書及びその添付書類は、原子力規制委員会原子力安全人材育成センター業務課に直接持参するか、書留郵便（平成27年1月23日（金）必着）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成27年3月31日（火）までに、直接持参するか、書留郵便（平成27年3月31日（火）必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。